

検証・浦和電車区事件の真実 No.2

民主化闘争情報 [号外] 2008年3月31日 発行 日本鉄道労働組合連合会 (JR連合)

第2回 ハガキ活動で分会と衝突

2000年12月26日、当該事件被害者のY氏が浦和電車区2階のロッカー室で着替えをしていると、分会のA青年部長が、「(国労組合員への勧誘の)ハガキをどうしても書け。書き方が分からなかったら教えてやる。東労組の良さを分かってもらうためにも書け」と、しつこく言い寄ってきたので、Y氏はその場を逃れるため、はずみで「こんなもん書くんだったら、脱退届を書いてやる」と言ってしまった。もちろん、Y氏は組合を脱退するつもりなどまったくなかった。

職場内で「事情聴取」始まる

翌27日、運転する電車を乗り継ぐため、Y氏が南浦和駅ホームを歩いていると、斉藤被告から「脱退発言のことで話を聞きたいから、勤務が終わったら残っているように」と言われた。翌28日、泊まり勤務の終了後に電車区2階の当直室で待っていると、昼頃になって、誰からか3階の講習室に行くように言われた。

Y氏が講習室に着くと、すでに室内のテーブルが四角形にセットされており、斉藤被告・地本青年部長B氏・被告の上原分会長・分会青年部役員C氏・分会役員D氏・浦和車掌区のE氏、その他電車区関係者以外の人間など、全部で12~3名が待機していた。

Y氏は、地本青年部長や分会長と向かい合う形で座らされ、他の組合員はY氏を取り囲むようにテーブルの周りのイスに着席した。地本青年部長か分会長のどちらかが、「脱退発言について詳しく話を聞きたい」と話を切りだし、Y氏への集団による「事情聴取」が始まった。

どうしてハガキを書けないんだ！

上原：Kから「Y君が脱退したい」と話していると聞いたが、どういうことなんだ。なんで国労にハガキを書けないんだ。

Y氏：国労の人の自由で、どこの組合に入る、入らないはその人が決めることです。あえてハガキを出す必要はないし、強制的にハガキを書かせるのはおかしいと思います。

上原：なにも強制はしていない。

Y氏：強制していないと言ったって、実際には強制しているようなもんじゃないですか。

地本青年部長：どうしてハガキを書けないんだ。ハガキ行動は俺が発案したものなんだぞ。

「脱退する」という発言があったと聞いたが、なぜ脱退したいのか理由を聞かせろ。
(次号に続く)

J R 東労組浦和電車区分会の組合の系統図

中央本部 - 大宮地方本部 - 浦和支部 - 浦和電車区分会 それぞれに「青年部」を組織している

「検証・浦和電車区事件の真実」はJ R 連合ホムペーヅに掲載中！ <http://homepage1.nifty.com/JR-RENGO>